

対象	中学校 3 学年以上
教科	総合学習・社会科
該当 単元	中学 3 年 ・ 差別のない社会 ・ 障がい者理解 「人間の尊重と 日本国憲法」
教科書	東京書籍等
掲載日	2016. 4. 1. 朝刊 12 版 2 面

問1：4月1日に施行された障害者差別解消法はどんな目的で作られたのか、26字で書き出しましょう。

の法律

問2：この法律は、不当な差別的対応を、どこに対して禁止したのですか。

() () () ()

問3：民間事業者に罰則が科せられるのは、どんな場合ですか。

①()

②()

発展：この法律の意義や課題に触れて、記事の感想を書きましょう。

障害者差別解消法も きょうから

障害者差別解消法が1日に施行された。障害者が健常者と同じように暮らせる社会を実現するため、不当な差別を禁止し、民間事業者を含めて必要な配慮をするよう義務付けており、障害者政策を大転換する内容。政府の対応の遅れなどで、法律への理解は進んでいない。(城島建治)

高所の商品渡す ■ 入り口にスロープ

法律は国の機関、地方自治体、民間事業者に対し、不当な差別的対応を禁止した上で、合理的な配慮(その場で可能な配慮)を義務付けた。合理的な配慮とは、例えば障害のある人が列車を降り降りする場合や、駅構内を移動する場合に鉄道会社の職員が手伝うこと。障害者が生活する中で必要な手助けをすることを意味する。行政機関は法的義務、民間事業者は行政機関が

「障害者差別解消法」でどう変わる

求められる配慮の例

- ▶ 車いす利用者のために高所にある商品を取って渡す
- ▶ 車いす利用者のために店の入り口の段差にスロープを設置する
- ▶ 目の見えない人に食事のメニューや文書を読み上げる
- ▶ 知的障害のある人に対して、ルビを振った分かりやすい言葉で書いた資料を手渡す



障害を理由とする差別を禁止

- ▶ 聴覚障害のある人が1人で病院を受診。筆談のための時間がとれないと受診を拒否された
- ▶ 盲導犬を連れた人が「動物は店内に入れない」とレストランの入店を拒否された



間は一律に対応できないとして努力義務にした。民間事業者が政府から報告を求められても従わなかったり、虚偽の報告をしたりした場合、罰則が科される。法律は関係する十五省庁がそれぞれ、民間事業者向けに対応指針をつくるよう義務付けた。各省庁が事業者への通知を出し終えたのは一月中旬で、民間事業者が職員に徹底する時間が短すぎ、十分な対応ができないとの指摘もある。法律を所管する内閣府は「周知不足を指摘する声がある。理解が進むよう各省庁、地方自治体と協力していきたい」と話す。国内の障害者は約七百八十八万人。